

# 天竜川水系のこれからの川づくりについて ご意見をお聴かせください

## ～天竜川水系河川整備計画変更～ 【国管理区間】

天竜川水系河川整備計画は平成 21年7月に策定しました。しかし、近年の気候変動により降雨が増大することが見込まれることから、河川整備目標の見直しを行い、天竜川水系河川整備計画（国管理区間）の変更を行います。地域と一体となったハード・ソフト対策を進めるため、皆様のご意見をお伺いします。



河川整備についてのご意見・お問い合わせは下記まで

国土交通省 中部地方整備局

浜松河川国道事務所 流域治水課

天竜川上流河川事務所 流域治水課

<tel:053-466-0116>

fax:053-466-0122

<tel:0265-81-6415>

fax:0265-81-6421

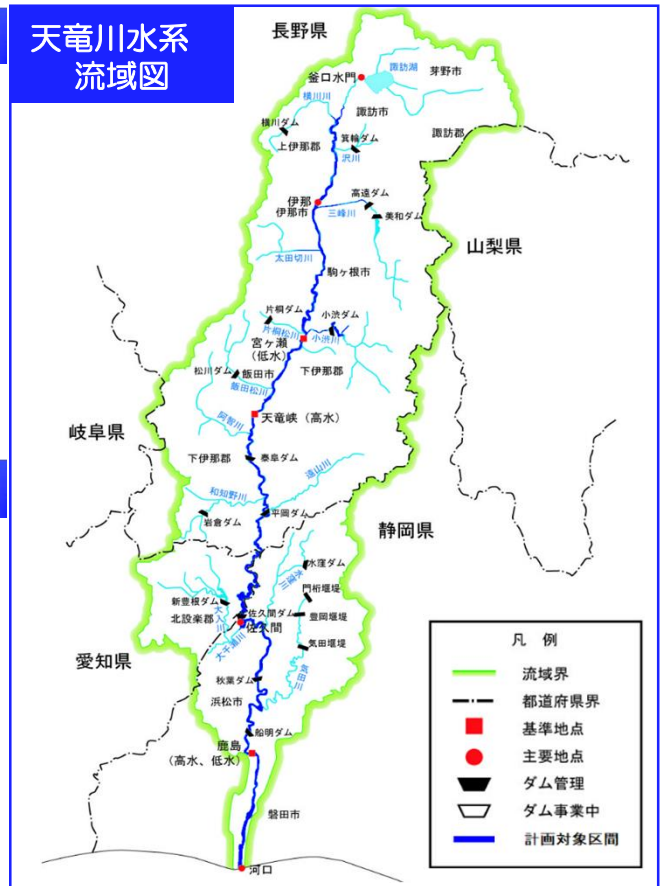
原案については事務所HPでも公表しています。  
「天竜川水系河川整備計画 パブリックコメント」で検索！

## 天竜川水系河川整備計画とは

河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」と「総合的な土砂管理」の総合的な整備・管理を達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。

天竜川水系河川整備計画（国管理区間）は、地域の皆様や学識者のご意見を踏まえ、平成21年7月に策定されました。

## 天竜川水系流域図



## 計画の対象区間及び対象期間

### 【計画の対象区間】

本計画は、国土交通省の天竜川水系における管理区間（国管理区間）を対象としています。

- ・大臣管理延長区間：221.8km

### 【計画の対象期間】

本計画の対象期間は、概ね30年間としています。

## 今回の天竜川水系河川整備計画変更のポイント

### POINT①

### 整備計画目標流量を変更します。

- 土砂流出の多い急流河川である天竜川の特性をふまえ、戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とし、河川整備計画を策定し、それに基づく河川整備を実施してきました。
- 今回は、近年の出水の状況、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対応するため、河川整備計画の目標を変更するものです。
- これにより、気候変動下においても目標とする治水安全度を確保します。

### ●近年の出水



令和元年  
美和ダム緊急放流



令和2年  
三峰川 堤防欠損



令和3年  
諏訪湖浸水被害



令和5年  
鹿島地点で  
既往第3位  
の出水

# 今回の天竜川水系河川整備計画変更のポイント

【平成21年】  
河川整備計画策定

( $m^3/s$ )

地点名 (降雨継続時間)	現行河川整備計画		
	目標流量	洪水調節施設による洪水調節流量	河川整備流量
天竜峡 (2day)	5,000	1,000	4,000
鹿島 (2day)	15,000	1,500	13,500

【令和6年】  
気候変動を考慮した変更

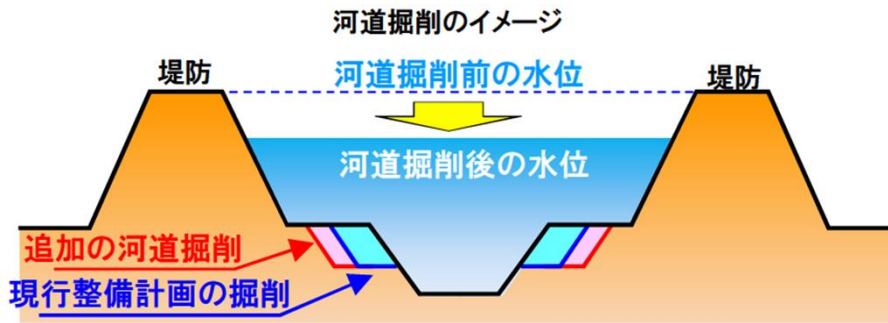
( $m^3/s$ )

地点名 (降雨継続時間)	変更河川整備計画 (案)		
	目標流量	洪水調節施設による洪水調節流量	河川整備流量
天竜峡 (24h)	<b>5,700 (+700)</b>	<b>1,200 (+200)</b>	<b>4,500 (+500)</b>
鹿島 (48h)	<b>16,400 (+1,400)</b>	<b>2,000 (+500)</b>	<b>14,400 (+900)</b>

■ 新たな河川整備計画では、さらなる河道掘削や既存洪水調節施設の最大限活用と洪水調節施設の強化、土地利用を踏まえた流域治水対策などの被害軽減対策を行うことを計画しています。

## 河道掘削

河道内の土砂を掘削することで、川の断面積を大きくして、現計画よりさらに水を流れやすくします。



## 洪水調節機能の強化

洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流、操作方法の見直し、治水・利水の貯水容量の再編等について調査・検討を行い、必要な対策を実施します。

また、さらに洪水調節機能の増強が必要な場合には、既設ダムの放流能力の増強・堤体嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行います。

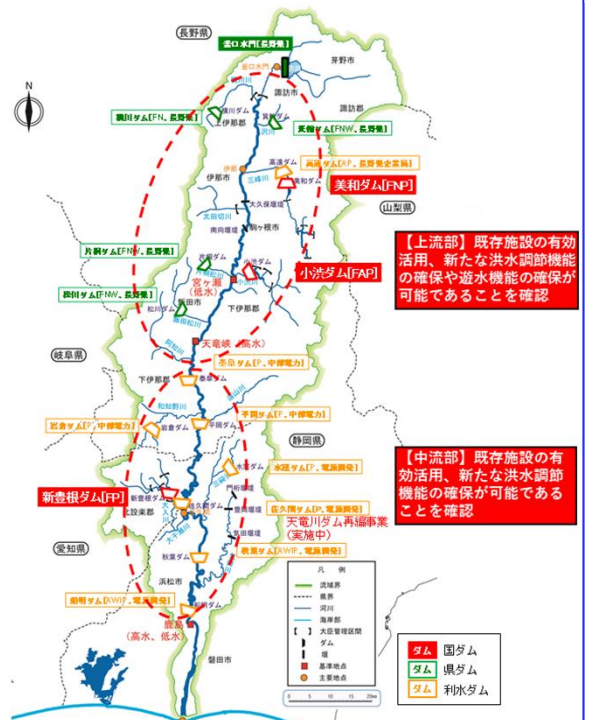
美和ダム



小渋ダム



佐久間ダム

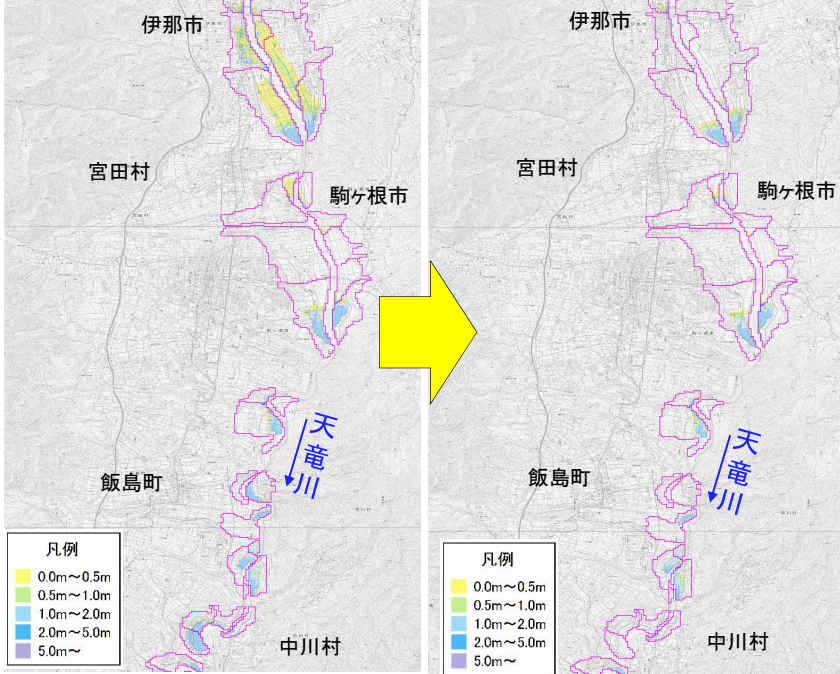


# 今回の天竜川水系河川整備計画変更のポイント

・河道掘削等の治水対策や既存施設の機能強化、新たな洪水調節施設の確保などにより、**気候変動後においても浸水被害を減少させます。**

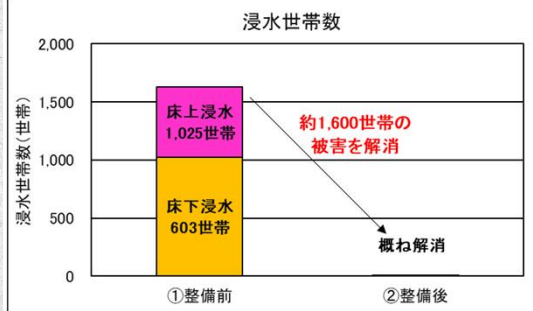
①現在の河道に気候変動を考慮した洪水流量が流れた場合

②整備後河道に新たな整備計画目標流量※が流れた場合



※気候変動による流量の増大に伴い、既存施設の機能強化や新たな洪水調節機能の確保を行った場合の目標流量

上流域における変更整備計画による効果



※上記浸水図は天竜川(上流)水系流域治水プロジェクト2.0より抜粋

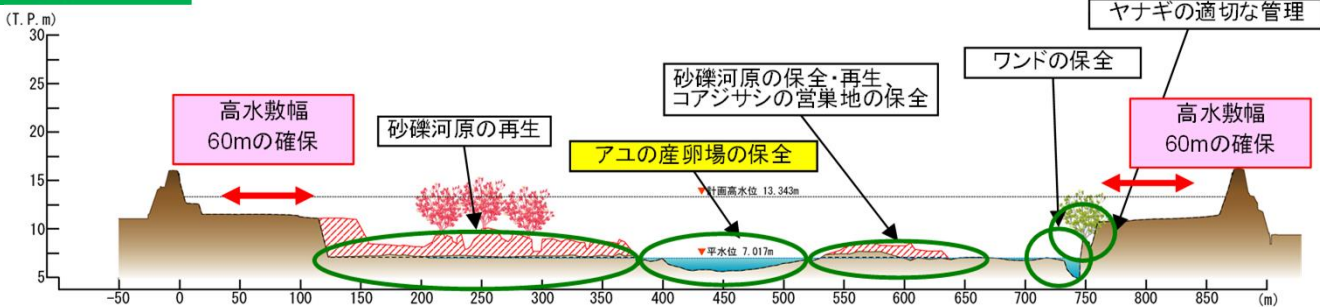
## POINT②

## 失われるなどした河川環境の創出に努めます。

■ 生態系ネットワークの形成に寄与する良好な動植物等の生息・生育・繁殖環境の保全を図りつつ、河川水辺の国勢調査等、定期的なモニタリングを行いながら、河川改修や維持管理、自然再生事業等により、生物多様性の向上と地域活性化とを両立した良好な自然環境の保全・創出を図ります。

## 整備イメージ

※下流域



瀬

瀬を産卵場として  
利用するアユ



ワンド・たまりを  
利用するミナミメダカ



ワンド・たまり

# 今回の天竜川水系河川整備計画変更のポイント

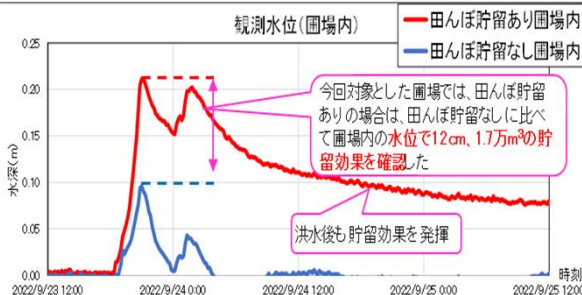
## POINT③

### 「流域治水」を踏まえた流域対策を推進します。

- 集水域と河川域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」へ転換を図ります。
- 既設ダム洪水調節機能の強化、田んぼ貯留の普及・拡大や、開口部が有する遊水機能と排水機能の保持、水害リスクを踏まえた土地利用・立地の誘導を行います。
- さらに、企業版BCP作成支援、住民の確実な避難に向けたマイ・タイムライン作成支援等の推進によるハード・ソフト一体となった対策により被害軽減を図ります。

#### 田んぼ貯留の実施に向けた取組

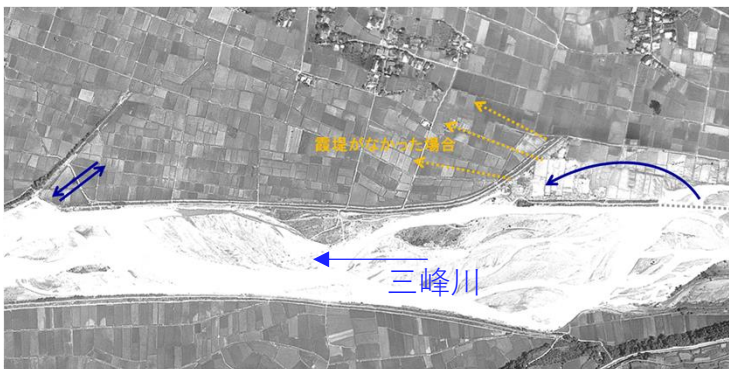
- ・ 田んぼ貯留の取り組みを推進するために、菊川における「田んぼダム」実証実験による効果検証を実施中です。（堰板の形状の工夫による貯留効果の違い等を検証中）
- ・ 令和4年の台風第15号では、貯留効果や排水先へのピーク遅れを確認しました。
- ・ 効果等の情報を流域自治体等に共有し、天竜川流域における「田んぼダム」の取組を拡大します。



田んぼ貯留実証実験の様子

#### 霞堤等の開口部が有する遊水機能と排水機能の保持

- ・ 歴史的な治水の知恵として継承されている霞堤等の開口部が有する洪水時の遊水機能と排水機能を保持します。



昭和36年6月(三六災害)

三峰川の霞堤により、右岸堤防を越水した洪水を本川に還元した痕跡が残る

#### 防災イベント等による意識啓発、防災情報の発信強化

- ・ 総合水防演習やシンポジウム等により、水災害や土砂災害防災に関する意識啓発を実施します。
- ・ 災害 伝承に関する場所・史実・伝説や災害の種類・要因などが記載されている「災害伝承カード」の普及促進により天竜川の歴史・文化の伝承を図ります。



# 【参考】気候変動を踏まえた「天竜川水系河川整備基本方針」の変更

## 天竜川では令和5年12月22日に河川整備基本方針を変更しました。

※河川整備基本方針 河川整備の基本となるべき事項をとりまとめた長期的な計画

### 【河川整備基本方針変更の主なポイント】

- 気候変動の影響による洪水外力増大に対し、長期的な河川整備の目標流量である洪水の規模（基本高水）を変更しています。
- この基本高水に対応するため、既存ダム最大の限活用と新たな洪水調節施設等の整備、動植物の生息・生育環境の保全・創出に配慮した河道掘削や引堤等を実施することとします。
- 加えて、基本高水を超える規模の洪水や整備途上の段階での洪水被害を軽減するため、流域治水の取組を推進する方向性として、田んぼ貯留の実施に向けた取組、内水被害の頻発を踏まえ流域市町による水害リスクを考慮した居住誘導等の取組を推進することも提示しています。

Press Release

国土交通省  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる  
防災 減災

令和5年12月22日  
水管理・国土保全局河川計画課

**気候変動を考慮して天竜川、九頭竜川、吉井川、大野川及び小丸川水系の長期計画を変更しました**  
～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直し～

近年の水災害の頻発に加え、今後、気候変動の影響により更に激化するとの予測を踏まえ、治水計画を「過去の降雨実績に基づくもの」から「気候変動の影響を考慮したもの」へと見直し、抜本的な治水対策を推進することとしています。

このたび、天竜川水系、九頭竜川水系、吉井川水系、大野川水系及び小丸川水系の河川整備基本方針について、気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮するとともに、流域治水の観点も踏まえたものに見直しを行いました。

引き続き各水系における河川整備基本方針の見直しを進めてまいります。

**<河川整備基本方針変更の主なポイント>**

- 気候変動の影響による洪水外力増大に対し、長期的な河川整備の目標流量である洪水の規模（基本高水）を変更しています。
- この基本高水に対応するため、既存ダムの最大の限活用と新たな洪水調節施設等の整備、動植物の生息・生育環境の保全・創出に配慮した河道掘削や引堤等を実施することとします。
- 加えて、基本高水を超える規模の洪水や整備途上の段階での洪水被害を軽減するため、流域治水の取組を推進する方向性として、田んぼ貯留の実施に向けた取組、内水被害の頻発を踏まえ流域市町による水害リスクを考慮した居住誘導等の取組を推進することとします。

**<関係資料の掲載先について（国土交通省ウェブページ）>**

「天竜川、九頭竜川、吉井川、大野川及び小丸川水系河川整備基本方針」の本文  
[https://www.mlit.go.jp/river/river\\_base/inf/kyo/kokuboku/kyo/inf/index.html#top](https://www.mlit.go.jp/river/river_base/inf/kyo/kokuboku/kyo/inf/index.html#top)

社会資本整備審議会での審議経過  
[https://www.mlit.go.jp/river/shingikai\\_blog/saisishin/saizenbunkakai/shoujikai/shonhoushin/index.html](https://www.mlit.go.jp/river/shingikai_blog/saisishin/saizenbunkakai/shoujikai/shonhoushin/index.html)

**【問い合わせ先】** 水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室  
 課長補佐 橋 謙郎（内線：35372）  
 主任 岡安 龍一（内線：35374）  
 代表：03/5253/8111 直通：03/5253/8445

- 長期的な河川整備の目標となる洪水の規模（基本高水）を上流の基準地点天竜峡において5,700m<sup>3</sup>/sから5,900m<sup>3</sup>/sに、下流の基準地点鹿島では19,000m<sup>3</sup>/sから19,900m<sup>3</sup>/sに変更し、この基本高水の流量を河道と洪水調節施設等に配分。
- 気候変動の影響による洪水外力増大に対し、流域治水の視点から流域全体で既存施設の有効活用をはじめ、支川を含む流域全体の貯留・遊水機能を確認し、河道の流下能力ネック部における環境・利用も踏まえた河道の流下能力の検討を行い、河道と既設ダムの有効活用や新たな洪水調節施設等により対応可能であることを確認。
- 天竜川の流域特性を踏まえ、田んぼ貯留の実施に向けた取組、民間企業との連携推進や家庭用雨水タンクによる雨水貯留機能の向上等、流域治水を推進する方向性についても提示。

#### 位置図

#### 河道と洪水調節施設等の配分流量

基準地点	項目	現行基本方針	変更基本方針
天竜峡	洪水調節施設	5,700	5,900
	河道配分流量	4,500	4,500
鹿島	洪水調節施設	19,000	19,900
	河道配分流量	15,000	15,500

#### 河道と洪水調節施設等の設定の考え方

【上流域】既存ダムの洪水調節機能の最大の限の活用や新たな洪水調節施設の可能性等について本・支川も含めて、貯留・遊水機能の確保の可能性を検討

【上流域】気候変動に対応するため、環境・利用等を踏まえた河道の流下能力増大の可能性の検討

【中流域】山間狭窄部ではあるが、遊水機能の確保の可能性があるか確認するとともに、河道の流下能力増大の可能性の検討

【中・下流域】既存ダムの洪水調節機能の最大の限の活用や新たな洪水調節施設の可能性について本・支川も含めて、貯留機能の確保の可能性を検討

【下流域】気候変動に対応するため堤防防護ラインを基本とし、環境・利用等を踏まえた河道の流下能力増大の可能性の検討。

#### 河道配分

○ 鹿島地点下流区間においては、アユの産卵場等となる砂礫河原の保全、高水敷利用を考慮等をした上で、一部の区間で河道掘削（低水路拡幅等）をすることにより、15,500m<sup>3</sup>/sの流下可能な河道断面の確保が可能。

#### 既存施設の有効活用等

- 天竜川流域には、既存ダム15基（直轄3基、補助4基、利水8基）と既存水門1基が存在。
- 将来的な降雨予測精度の向上を踏まえ、「既存ダムの最大の限活用」と新たな洪水調節施設等により、基準地点天竜峡の基本高水のピーク流量5,900m<sup>3</sup>/sのうち、1,400m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行い、河道への配分流量4,500m<sup>3</sup>/sまでの低減が可能であることを確認。
- 同様に、基準地点鹿島の基本高水のピーク流量19,900m<sup>3</sup>/sのうち、4,400m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行い、河道への配分流量15,500m<sup>3</sup>/sまでの低減が可能であることを確認。

#### 流域治水の推進

田んぼ貯留実証実験（菊川事例）

- 効果等の情報を流域自治体等に共有し、天竜川流域における「田んぼダム」の取組を拡大
- 流域内のいくつかの自治体では、雨水流出抑制促進を図るために雨水貯留タンクの製品購入費用に対して補助実施

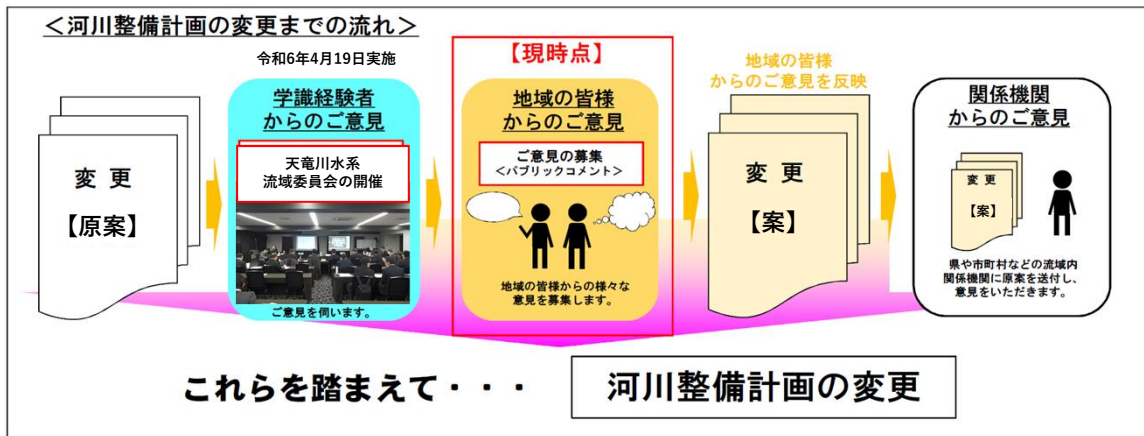
# 天竜川水系河川整備計画 変更原案

## ご意見ポスト設置場所

国土交通省関係	
設置場所名	設置場所住所
天竜川上流河川事務所	長野県駒ヶ根市上穂南7番10号
天竜川上流河川事務所 伊那出張所	長野県伊那市西町5171-2
天竜川上流河川事務所 駒ヶ根出張所	長野県駒ヶ根市赤穂4538-5
天竜川上流河川事務所 飯田河川出張所	長野県飯田市松尾新井6753
天竜川上流河川事務所 三峰川砂防出張所	長野県伊那市高遠町西高遠631
天竜川上流河川事務所 飯島砂防出張所	長野県上伊那郡飯島町飯島2527-3
天竜川上流河川事務所 小渋川砂防出張所	長野県下伊那郡大鹿村大字大河原892
天竜川上流河川事務所 遠山川砂防出張所	長野県飯田市南信濃八重河内209-5
天竜川上流河川事務所 伊那分室	長野県伊那市長谷溝口1527
天竜川ダム統合管理事務所	長野県上伊那郡中川村大草6884-19
天竜川ダム統合管理事務所 美和ダム管理支所	長野県伊那市長谷非持345
浜松河川国道事務所	静岡県浜松市中央区名塚町266
浜松河川国道事務所 中ノ町出張所	静岡県浜松市中央区国吉町1-2
浜松河川国道事務所 浜松国道維持出張所	静岡県磐田市小立野620
浜松河川国道事務所 新豊根ダム管理支所	愛知県北設楽郡東栄町大字下田字和手貝津57-3
天竜川ダム再編工事事務所	静岡県磐田市上野部2497-7
自治体関係 等	
設置場所名	設置場所住所
長野県 岡谷市役所	長野県岡谷市幸町8-1
長野県 伊那市役所	長野県伊那市下新田3050
長野県 駒ヶ根市役所	長野県駒ヶ根市赤須町20-1
長野県 飯田市役所	長野県飯田市大久保町2534
長野県 辰野町役場	長野県上伊那郡辰野町中央1
長野県 箕輪町役場	長野県上伊那郡箕輪町中箕輪10298
長野県 飯島町役場	長野県上伊那郡飯島町飯島2537
長野県 松川町役場	長野県下伊那郡松川町元大島3823
長野県 高森町役場	長野県下伊那郡高森町下市田2183-1
長野県 阿南町役場	長野県下伊那郡阿南町東條58-1
長野県 南箕輪村役場	長野県上伊那郡南箕輪村4825-1
長野県 宮田村役場	長野県上伊那郡宮田村98
長野県 中川村役場	長野県上伊那郡中川村大草4045-1
長野県 豊丘村役場	長野県下伊那郡豊丘村神稲3120
長野県 喬木村役場	長野県下伊那郡喬木村6664
長野県 下條村役場	長野県下伊那郡下條村睦沢8801-1
長野県 秦阜村役場	長野県下伊那郡秦阜村3236-1
長野県 天龍村役場	長野県下伊那郡天龍村平岡878
総合学習館かわらんべ	長野県飯田市市川路7674
長野県 諏訪建設事務所	長野県諏訪市上川1丁目1644-10
愛知県 設楽町役場	愛知県北設楽郡設楽町田口辻前14
愛知県 東栄町役場	愛知県北設楽郡東栄町本郷上前畑25
愛知県 豊根村役場	愛知県北設楽郡豊根村下黒川蕨平2-2
静岡県 浜松市役所	静岡県浜松市中央区元城町103-2
静岡県 磐田市役所	静岡県磐田市国府台3-1
静岡県 浜松土木事務所	静岡県浜松市中央区中央1-12-1
静岡県 浜松土木事務所 天竜支局	静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島559
静岡県 袋井土木事務所	静岡県袋井市山名町2-1

# ～皆様のご意見をお聴かせください～

整備計画は、皆様のご意見をお聴きしながら作成・変更します。



## 意見募集期間・送付方法

意見募集期間：令和6年4月22日(月)～5月21日(火)

ご意見は、郵送、メール、FAX、各閲覧場所での意見箱への投函のいずれかの方法でご提出ください。

### ◆郵送・メール・FAXの場合

#### 【上流域（長野県内）に係わること】

- 郵送の場合 郵送先：
  - ・〒399-4114
  - 長野県駒ヶ根市上穂南7-10
  - 天竜川上流河川事務所 流域治水課
- FAXの場合 送信先：0265-81-6420
- メールの場合 送付先：
  - ・(cbr-tenjyochosa@mlit.go.jp)

#### 【下流域（静岡県内）に係わること】

- 郵送の場合 郵送先：
  - ・〒430-0811
  - 静岡県浜松市中央区名塚町266
  - 浜松河川国道事務所 流域治水課
- FAXの場合 送信先：053-466-0122
- メールの場合 送付先：
  - ・(cbr-s854460@mlit.go.jp)

### ◆意見箱による提出の場合

- ・下記の縦覧場所に備え付けの「ご意見ポスト」に投函をお願いします。

縦覧場所	※詳細は別紙をご覧ください
天竜川上流河川事務所及び出張所	
浜松河川国道事務所及び出張所	
天竜川ダム統合管理事務所及び美和ダム管理支所	
天竜川ダム再編工事事務所	
長野県	
静岡県	
【関係自治体】	
・伊那市、駒ヶ根市、飯田市、辰野町、箕輪町、飯島町、松川町、高森町、阿南町、南箕輪村、宮田村、中川村、大鹿村、豊丘村、喬木村、下條村、泰阜村、天龍村、設楽町、東栄村、豊根村、磐田市、浜松市	
天竜川総合学習館（かわらんべ）	

